

第1章 あなたの森林を調べる

1 ふるさとの森林管理とは？

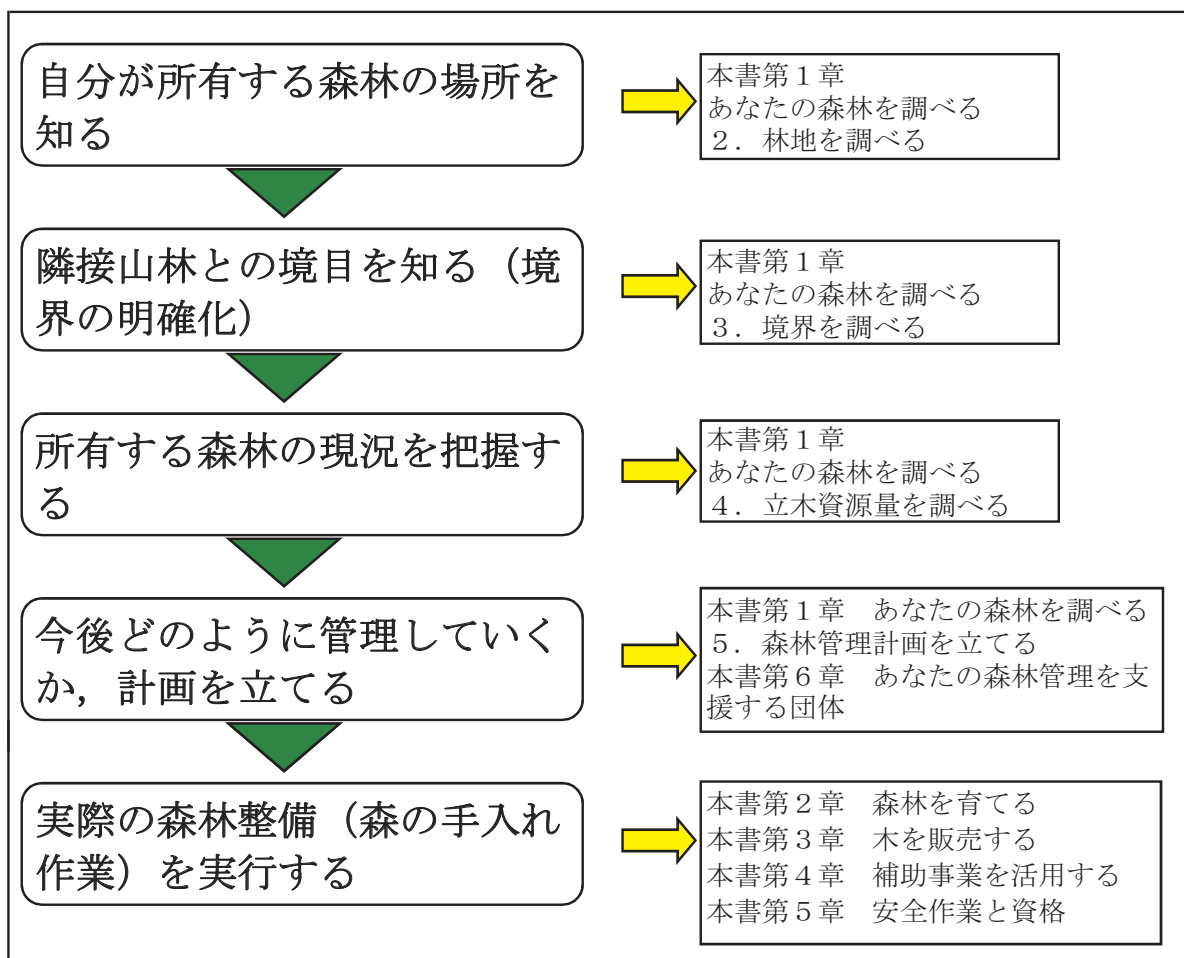
あなたは、山を持っていませんか？ここでいう「山」とは「森林」のことです。登記簿の森林は、実際にあなたの名義でなく、親御さん、あるいはその先代のお祖父さんの持ち山かもしれません。しかし、いずれはあなたが継ぎ、管理していく可能性のある「所有森林」のことです。

森林は、家屋や田畑と同じように個人財産で、金銭的な価値もあれば、有形無形のさまざまな価値を有しています。一方で、個人名義の森林は、個人の資産であるとともに、二酸化炭素の固定や水源のかん養、土砂流出防止など公益的な機能も果たしている国民の財産です。このため、国や県、市町村は税金を投入して、これら森林の保全に努めています。山を持つということは、個人資産の管理だけでなく、森林を守り育てていくことで、地域や社会、あるいは地球温暖化防止に貢献することです。

私達といっしょに、あなたの山を見つめ直し、ふるさとの森林を再生する一步を踏み出しませんか。

森林を管理するには、自分の所有林山林の所在位置や境界の明確化など個人の財産管理として自分自身で行なわなければなりません。まず、次の森林管理手順図で、あなたが進むべき森林管理方法を確認してください。

■ 森林管理手順図



2 林地を調べる

みなさんは、ご自身の所有する林地の場所を把握していますか。まずは、林地の場所を確認するため、次のような机上調査を行います。

机上調査の前に準備するものとして、土地の権利書、登記簿の写し、納税通知書など、その森林の住所・地番や所有者が分かるものを用意します。

資料名	資料の位置づけ	調査先	確認事項
固定資産評価証明書	公的なもの	市町村役場	物的確認に関するもの
登記簿謄本		法務局	
公 図		法務局	法的確認に関するもの
森 林 簿		徳島県	物的確認に関するもの
森林計画図（森林施業図）	徳島県		
実 測 図	森林組合等		
空 中 写 真	私的なもの	徳島県	

※詳しい調査先は、関係機関問い合わせ一覧表を参照してください。

まず、固定資産税を納入する場合に、固定資産評価証明書で、次のような情報が記載されていますので確認してください。

- ① 所在，地番，面積（公簿）
- ② 固定資産税評価額
- ③ 所有者の住所，氏名

もしも、固定資産評価証明書をお持ちでない場合は、森林が所在する市町村役場で発行手続きを行ってください。手続きには、本人又は委任状がないと証明書の発行をしない市町村がほとんどです。

次に、登記簿謄本と公図は、法務局で調査でき、林地を法的に確認するために必ず必要な資料です。登記簿謄本と公図の閲覧は、森林の所在地を所管する法務局へ請求することになります。閲覧は、有料で、そのコピーをとるときも実費がかかります。詳しくは、関係機関問い合わせ一覧表を参照してください。

現況の地目が林地である場合の登記簿上の地目としては、山林、保安林がほとんどであり、地目の定義は次のとおりです。

- ① 山林 →耕作の方法によらないで雑草、灌木類の生育する土地
- ② 保安林 →森林法に基づき農林水産大臣又は県知事が伐採等を規制した山林

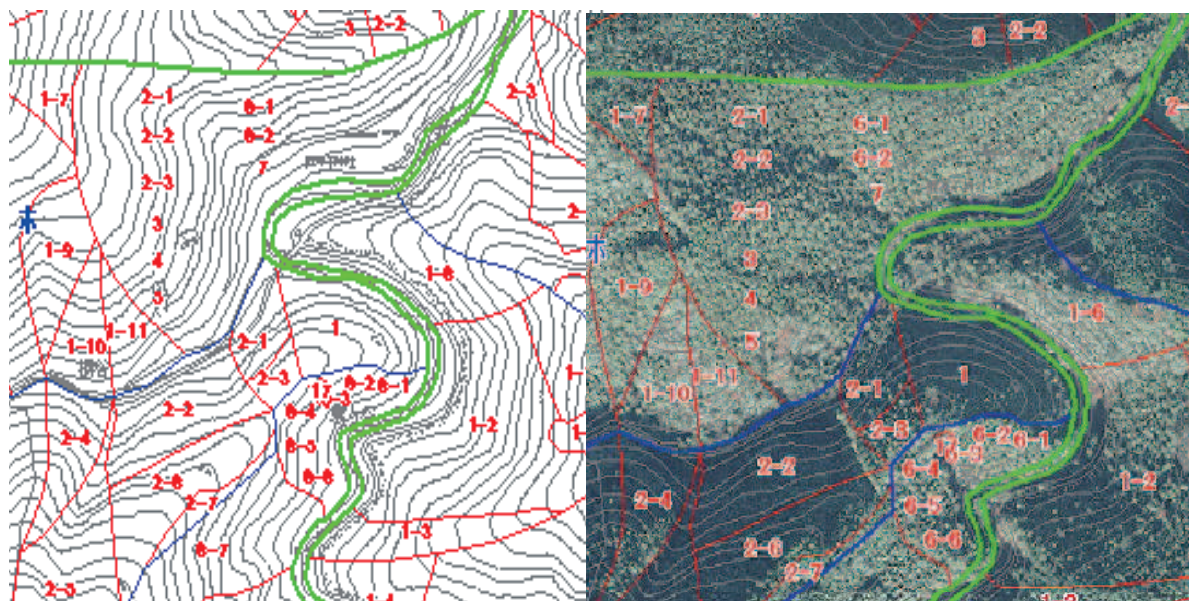
なお、保安林の種類、制限内容、地図の閲覧は、森林が所在する市町村を管轄する県出先機関（林務担当）に問い合わせください。

森林所有者のみが所有している資料のうち森林簿と森林計画図（森林施業図）があります。森林簿は、徳島県が備え付けている「森林の台帳」のことで、様々な森林情報が掲載されています。森林計画図（森林施業図）は、5000分の1の縮尺の地形図に地形や、林の状況を区画された林班、それらをさらに分けた林小班などが記入された図面です。

■ 森林簿画面

都道府県名	調査区名	市町村名	事務所名	林班	小班	枝番	大字漢字	小字漢字	地番	住所都道府県名	住所市町村名	氏名漢字	森林区分略式	森林の所有形態名	台帳面積	実測面積	現在地樹種名漢字	森林種類名	疎密度名	施業方法名現在	採新法名	第1樹種林種名略式	第1樹種林種名漢字	第1樹種林齢	第1樹種面積	第1樹種材積	第1樹種成長量	第1樹種平均樹高	
徳島県	調査区	町		224ニ	1	1	字		1	徳島県	市		水土	私有	842975	12.8	スギ	水源かん養保安林	密	育成単林	皆伐新植	人工	スギ	50	10	12.8	4670	89	15
徳島県	調査区	町		224ニ	1	2	字		1	徳島県	市		水土	私有	0	6.71	スギ	水源かん養保安林	密	育成単林	皆伐新植	人工	スギ	57	12	6.71	2731	33	16.1
徳島県	調査区	町		224ニ	1	3	字		1	徳島県	市		水土	私有	0	0.9	ヒノキ	水源かん養保安林	密	育成単林	皆伐新植	人工	ヒノキ	57	12	0.9	280	4	16
徳島県	調査区	町		224ニ	1	4	字		1	徳島県	市		水土	私有	0	2.1	その他広葉樹	水源かん養保安林	密	天然生林	皆伐萌芽	天然	その他広葉樹	60	12	2.1	328	3	11.3

■ 森林計画図と森林GIS画面（森林計画図と空中写真が重なる）

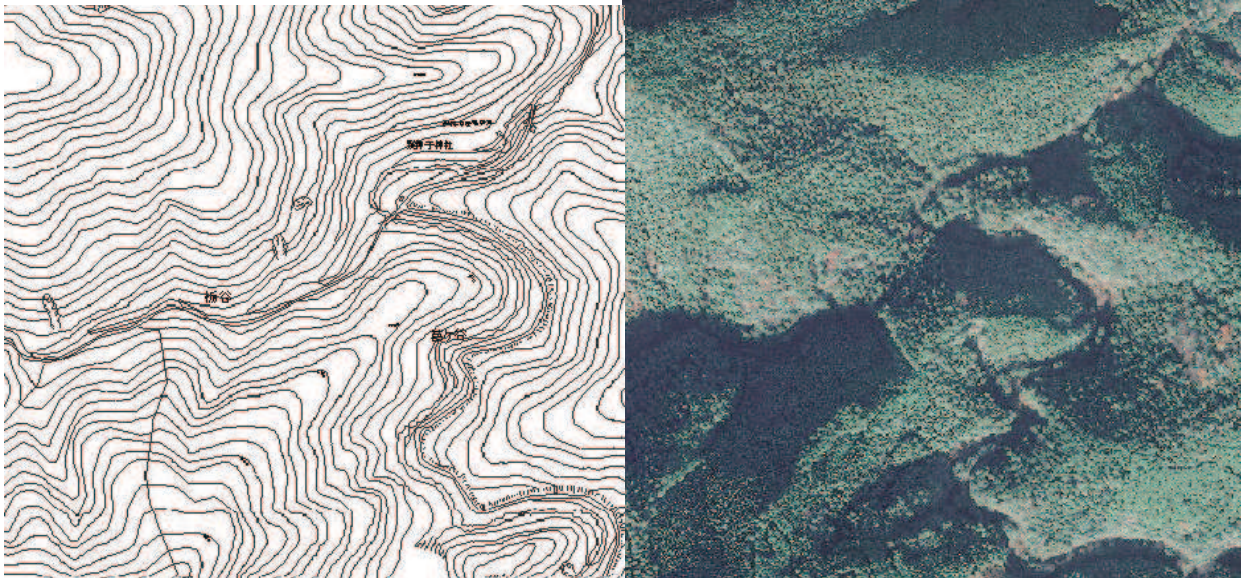


森林計画図

森林GIS画面

徳島県では、森林簿、森林計画図、空中写真を取り込み「森林GIS」（GIS, Geographic Information System）というコンピューターシステムで管理していますので、閲覧されたい方は、森林が所在する市町村を管轄する県出先機関（林務担当）にお問い合わせください。なお、森林簿と森林計画図は個人情報を含むため、森林所有者本人、もしくは森林所有者から委託された方でないと閲覧できません。

また、森林GISの空中からの写真と森林基本図（5000分の1地形図）は、一般開示しています。閲覧されたい方は、森林が所在する市町村を管轄する県出先機関（林務担当）にお問い合わせください。



森林基本図

空中写真

私的な資料としては、実測図や空中写真があります。過去に森林組合に委託して補助金を活用した施業を行った場合は、実測図が保存されているので問い合わせで見せていただいでください。また、空中写真を購入されたい方は、森林が所在する市町村を管轄する県出先機関（林務担当）に問い合わせください。

最近では、森林の場所が特定できれば、だれもがホームページ「グーグルアース」で空中写真を閲覧したり、あるいは「カシミール3D」という多機能地図ソフト（フリーソフト）で国土地理院の地形図を閲覧することもできます。

豆知識

● 保安林制度

森林には、水源のかん養、山地災害の防止、レクリエーションの場の提供などをはじめ、多大な公益的な機能を果たしています。こうした森林の中で、特に重要な役割を果たしている森林を国や県が森林法に基づいて保安林に指定し、伐採を制限したり、適切な施業を行ったりして、森林の公益的な機能が維持できるように管理をしています。

保安林の指定を受けると、いくつかの行為の制限を受けたり、それを保管するための優遇措置も用意されています。

(保安林の種類)

水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林など17林種あります。

(制限について)

指定された森林が保安林としての働きを果たすために、最低限守らなければならない森林の取り扱い方法「指定施業要件」が定められています。

これは各保安林種により、伐採の方法（禁伐、択伐、皆伐可）、一度に伐採できる面積や材積などを定めるものです。さらに立木を伐採した後、伐採跡地に植林する義務が課せられることがあります。

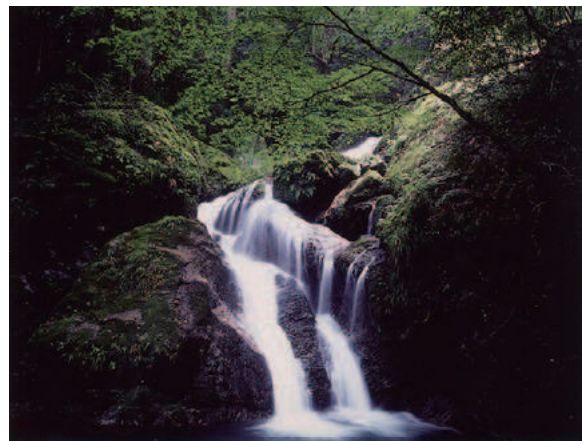
また、伐採して収入を得たい場合、指定施業要件等の条件を満たしていれば可能です。この場合は、県知事に伐採を申請して許可を得ることが必要です。様式集56P～58P参照。

(優遇措置について)

- ・保安林の土地について固定資産税、不動産取得税、特別土地保有税は課税されません。相続税や贈与税については控除処置があります。
- ・伐採方法が禁伐など厳しい制限がかけられている保安林は、立木資産の凍結について損失の補償が受けられることもあります。
- ・造林補助金や日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）について優遇措置があります。
- ・山崩れの防止などの重要な働きをしている森林については、必要に応じて全額公費負担による治山事業での森林整備が行われます。



保安林標識



水源かん養機能

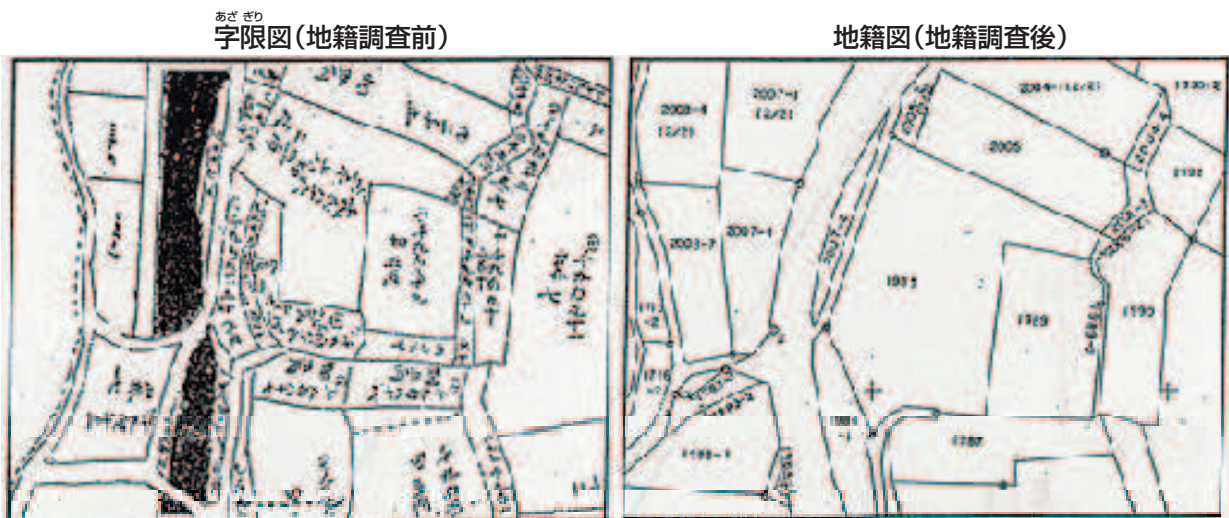
コラム

● 字限図は不正確，地籍図は正確

この土地の人為的な区画と地番づけは，明治政府の地租改正の過程の中で，役所ではなく庶民の手で検地測量，さらには図面作成が行われました。そして役所はこれを検査するという形で，当時の地券台帳というものの附属地図を作成しました。これが現在の法務局にある「公図（字限図）」へと受け継がれています。

しかし，この公図（字限図）は，あまり信用することができません。というのも，この公図（字限図）は民間の手で行われた検査・測量・作図がもとになっています。この作図は課税のためであったので，自分の土地の面積を少な目に申告することが多かったといわれています。さらに当時の測量技術のレベルの低さによる不正確さもありませんし，また地図の作成も大きな範囲を定めてその中を細かく分けていくのではなく，一筆ごとの図を作って，これをつないでいくという方法をとっていたため，小さな誤差が大きな誤差となるということもあったようです。

一方，地積調査後の地籍図は，国土調査の一つとして行われる「地籍調査」によって作成される地図で，精度の高い公の図面です。「地籍調査」というのは，毎筆の土地について，所有者，地番，地目の調査ならびに境界及び地籍に関する測量を行って，その結果を簿冊に作成することです（国土調査法2条5項）。

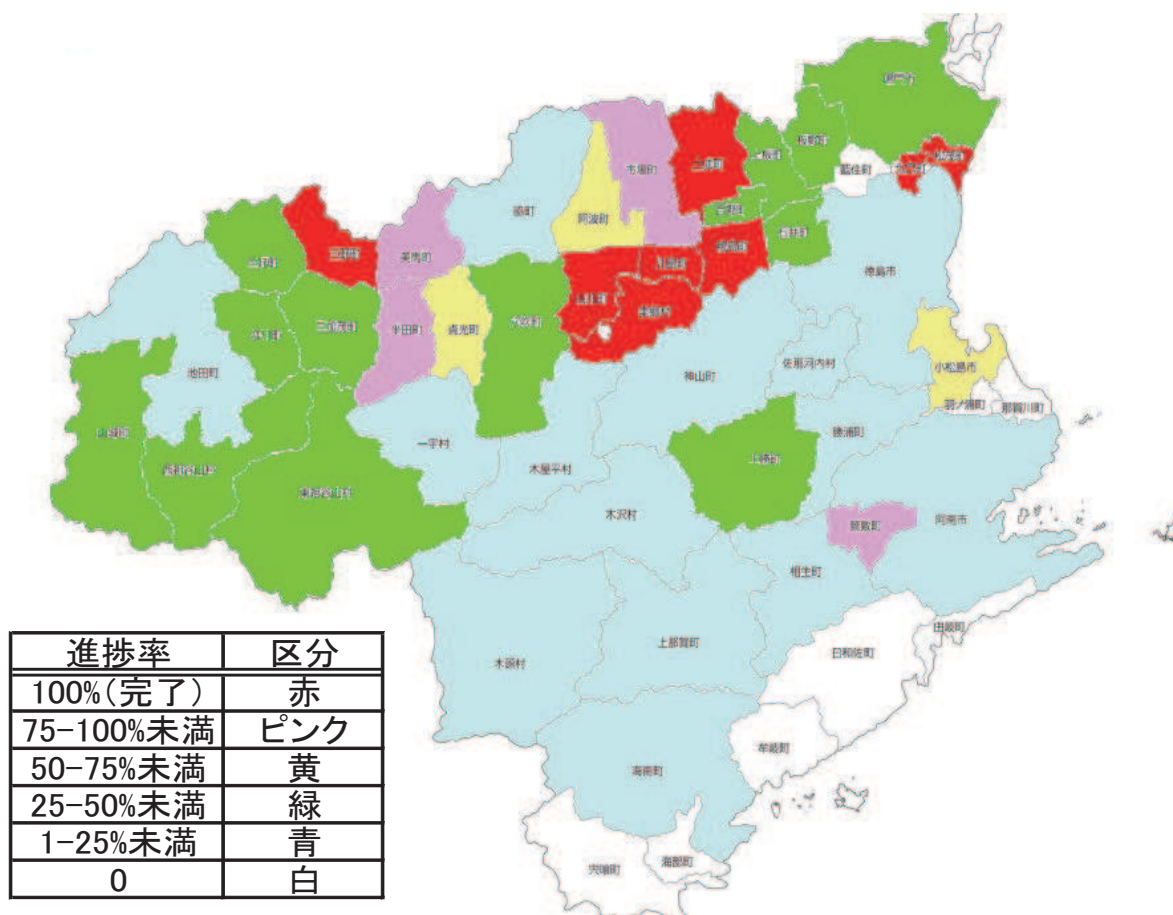


豆知識

●徳島県の国土調査の進捗状況は？

平成 21 年度における国土調査の進捗状況は、吉野川市、阿波市（旧土成町）、三好市（旧三野町）が 100 %完了し、阿波市（旧市場町）・美馬市（旧美馬町）、那賀町（旧鷲敷町）、つるぎ町（旧半田町）が 80 %以上完了、小松島市、阿波市（旧阿波町）が 50 %以上が完了しています。全県での平均進捗率は 26.7 %で、うち山林部分は 19.8 %となっています。

■ 徳島県地籍調査事業実施面積進捗状況（平成 21 年度現在）



3 境界を調べる

これまでの机上調査を踏まえ、現地調査を行う場合、境界確認が必要となってきます。公図が字限図の場合は、先ほど述べたように面積や長さなどのような量的な面はあまり信用することができないのですが、境界が直線か曲線かといった点は参考になります。

地籍図は、精度の高い公図なので、信頼性の高い図面と国土調査杭（写真参考）により境界が確認できます。



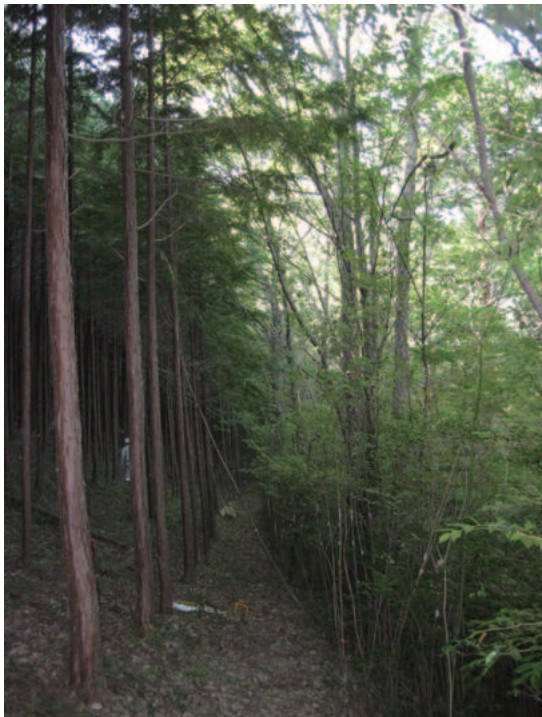
境界杭



国土調査杭

明治当初の境界は、山の尾根、谷、道路、水路、沢、堀などの地形を利用していることが多かったとされています。したがってこれら地形は境界の参考になりますが、こうした自然地形は、長年の間に侵食や工事などにより変化している可能性があります。

また、林相の分かれ目が境界である可能性があり、樹齢の境目が同じく境界の可能性があり得ます。



林相の分かれ目状況

まず、所有山林の境界を把握されている先代がいらっしゃるのであれば、いっしょに境界を歩いて現状を把握し、地図等に記録されることをお勧めいたします。

境界の手掛かりになる情報、例えばプラスチックの境界杭が設置してあるとか、所有林と隣の林相の相違点、尾根や谷、歩道などの地形状況を記録します。

また、時の経過によって境界が分からなくならないように、はっきりとした境界標を設置し、しかも、長年の風害に耐えるような耐久性のあるものを設置することも重要です。

境界が分からないときには、森林所有者双方の話し合いによって境界を決める場合があります。

さらに、境界が分からず争いになったときには、裁判所に定めてもらうより他に仕方ありません。

コラム

● 林業GPS利用事例

林業と最先端のIT技術は一見両極端に見えますが、決してそうではなく、これからの活用が期待されています。その中でもGPS（Global Positioning System：全地球測位システム）は森林を管理する上で非常に重要な近代的なツールです。

GPSは衛星からの電波によって自分の位置を測定するシステムです。最近ではカーナビや携帯電話などに利用され、私たちの生活に身近なものになってきました。昔のGPSは、森林のような木立（障害物）の多い場所では衛星からの電波が遮られたり、乱反射でとんでもない位置を指している事もありましたが、近年は機械自体の性能が向上したことと、電波を巡る規制の解除などで誤差が大分少なくなりました。

GPSを利用して測量することで、境界の確定・管理が確実かつ容易にできます。衛星の電波が受信できる場所であれば、どこでも緯度経度（絶対位置）が分かり、現場で概算面積計算することもできるうえ、一度測量すれば何年後でも確実に再現できます。

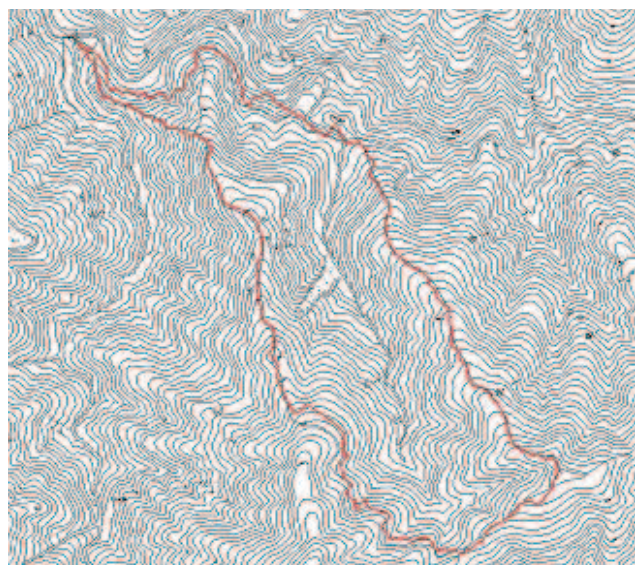
また、GPSにはナビゲーション（案内）機能もありますので、目的地を設定すれば、林道から遠い山でも容易に現地に到着できます。

さらに、作業道等の計画にも応用でき、図面で計画した路線を現地で確認、または、その反対で現地で計画した路線を図面に作図することができます。

このように、GPSを利用することにより短時間・低コストで位置情報を取り込むことが可能になり、そのデータを森林GISに蓄積・管理することで円滑な森林管理ができます。



ハンディGPS



GPSによる山林境界

4 立木資源量を調べる

境界確認とともに、現地調査を行う場合、まず林況の確認を行います。先に机上で調べた「森林簿」に記載されたデータが、実際と異なることもあるので、立木の樹種、林齢、管理の状況を確認しましょう。

次に、スギ・ヒノキ人工林の場合、立木の標準地調査（10m × 10m）を行い、立木の胸高直径、樹高、立木材積、林齢、密度を明らかにすることで、林分の資源量を推定することが可能です。

これら立木資源量調査には、太さ（胸高直径）や高さ（樹高）を測定する器具が必要です。また、初めて現地調査を行う方は、山の知識を持ったアドバイザーに相談されることをお勧めいたします。

さらに、近代的な次世代森林管理手法として、システム収穫表を紹介します。

なお、システム収穫表「ライクス」は、東京大学の白石教授により開発され、独立行政法人森林総合研究所の松本氏を中心に改良が加えられ、本県では、平成20年度から「ライクス徳島県版」として提供を受けたプログラムを使用し普及活動を行っています。

システム収穫表とは、林分の成長を予測するシステムの総称で、「さまざまな状態にある現実林分について、さまざまな施業（間伐）が行われる場合に対応して、その将来の成長過程を予測する仕組みをもったコンピューター・プログラム」です。当県では、ライクス（LYCS）というシステム収穫表を使って、現場条件に適合した立木資源量を正確かつ迅速に示すことができるようになりました。

システム収穫表（ライクス）の特徴として、

- 1) 現実林分の標準地データを入力すると、立木密度の指標（収量比数）により間伐が遅れているかどうか、あるいは、立木の風害などの気象害を防ぐ指標（形状比）も分かります。
- 2) 1) の指標を勘案し、間伐計画を試すことにより、生産目標に応じた適切な間伐計画シミュレーションをします。別ソフト「人工林管理計画表」を用いると、人工林管理計画をよりビジュアルに出力することもできます。
- 3) 間伐計画（時期、方法、間伐率）を設定すると、それに応じた伐採量と将来の木材収穫量が出力され、より精度の高い予測が可能です。

また、市況をふまえた径級別の材の価格、採材区分を入力すれば、より現実的な収入額が予測できます。

スギ・ヒノキなどの人工林の間伐計画を支援する「システム収穫表」は、徳島県が推奨する次世代森林管理ツールです。

この「ライクス」や「人工林管理計画表」はフリーソフトで、エクセルソフトを使えるパソコンであればだれもが利用可能です。詳しい取扱説明等のご相談は、森林林業研究所高度専門技術支援担当に問い合わせください。

■ 次世代森林管理システム「ライクス」

(間伐方法を入力)

収穫表作成システム LYCSver3.2

林況判定

材価推定

ON OFF

ON OFF

質問	指定		
3.収穫表の識別名を入力してください	森林研究所		
4.対象林分の面積を入力してください	1.0		
8.主伐を林齢何年でしますか?	80		
11.直径分布のグラフの有無を指定してください	有		
12.間伐量の入力はどのように行いますか?	間伐率を入力		
13.間伐を何回しますか?	3		
14.間伐を行う林齢をひとつずつ入力して下さい	1回目	2回目	3回目
15.それぞれの間伐時の間伐率をひとつずつ入力して下さい	35	45	55
間伐時の主林木本数(目安)	1200	804	482
16.間伐方法を指定して下さい1:下層、2:上層、3:全層、4:全層+下層	1	3	3

実行

リセット

(将来の木材収穫表)

徳島地方スギ収穫表(地位2.2)

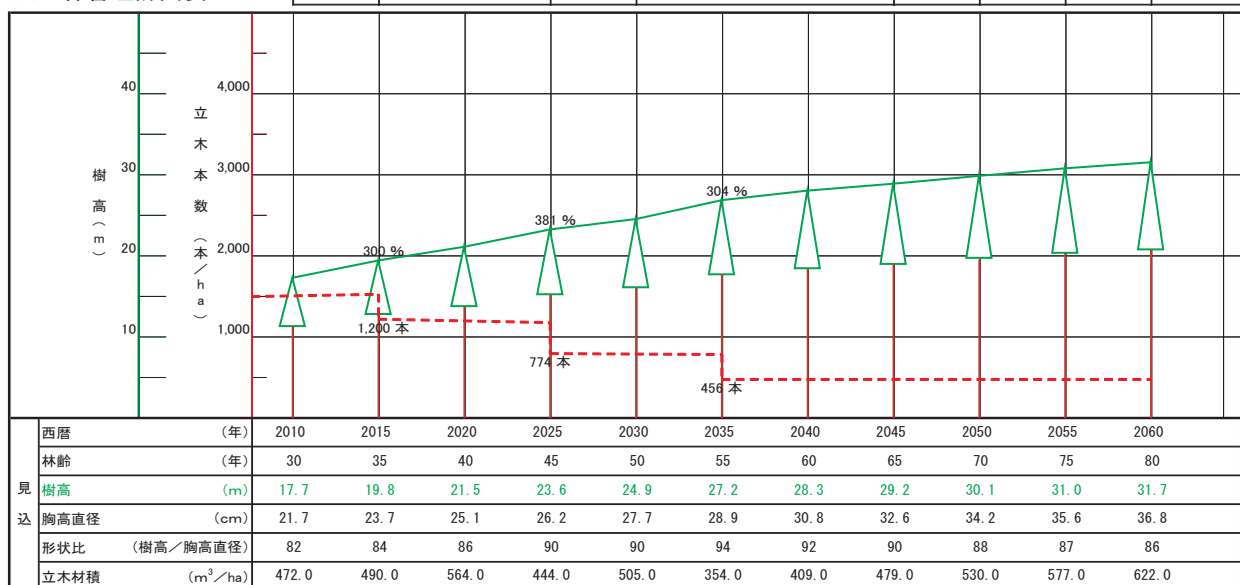
収穫表識別名: 森林研究所

林齢 (年)	主林木(1ha)						副林木(1ha)						主副林木合計(1ha)						林齢 (年)			
	直径 (cm)	樹高 (m)	断面 積合 計 (m ²)	本数 (本)	材積 (m ³)	Ry	形状 比	間伐 方法	直径 (cm)	本数 (本)	断面 積合 計 (m ²)	材積 (m ³)	累積 材積 (m ³)	本数 (本)	断面 積合 計 (m ²)	材積 (m ³)	総収 穫量 (m ³)	連年 成長 量 (m ³)		平均 成長 量 (m ³)		
30	21.7	17.7	58.3	1500	472	0.81	82															
35	23.7	19.8	53.7	1200	490	0.79	84	下層	20.2	300	20.0	9.7	85	14.5	85.0	1500	63.4	472	472	15.7	15.7	30
40	25.1	21.5	60.4	1156	564	0.82	86									1156	60.4	564	649	14.7	16.2	40
45	26.2	23.6	42.2	774	444	0.74	90	全層	26.2	381	33.0	20.8	205	31.0	290.0	1156	63.0	649	734	17.0	16.3	45
50	27.7	24.9	47.5	760	505	0.76	90									760	47.5	505	795	12.3	15.9	50
55	28.9	27.2	30.5	456	354	0.64	94	全層	28.9	304	40.0	20.3	236	38.7	525.5	760	50.8	590	880	16.9	16.0	55
60	30.8	28.3	35.0	453	409	0.65	92									453	35.0	409	935	11.0	15.6	60
65	32.6	29.2	39.1	450	479	0.67	90									450	39.1	479	1004	13.9	15.4	65
70	34.2	30.1	43.0	447	530	0.68	88									447	43.0	530	1055	10.2	15.1	70
75	35.6	31.0	46.6	444	577	0.69	87									444	46.6	577	1103	9.5	14.7	75
80	36.8	31.7	49.9	444	622	0.70	86									444	49.9	622	1147	8.9	14.3	80

(あなたの山の管理計画表)

人工林管理計画表

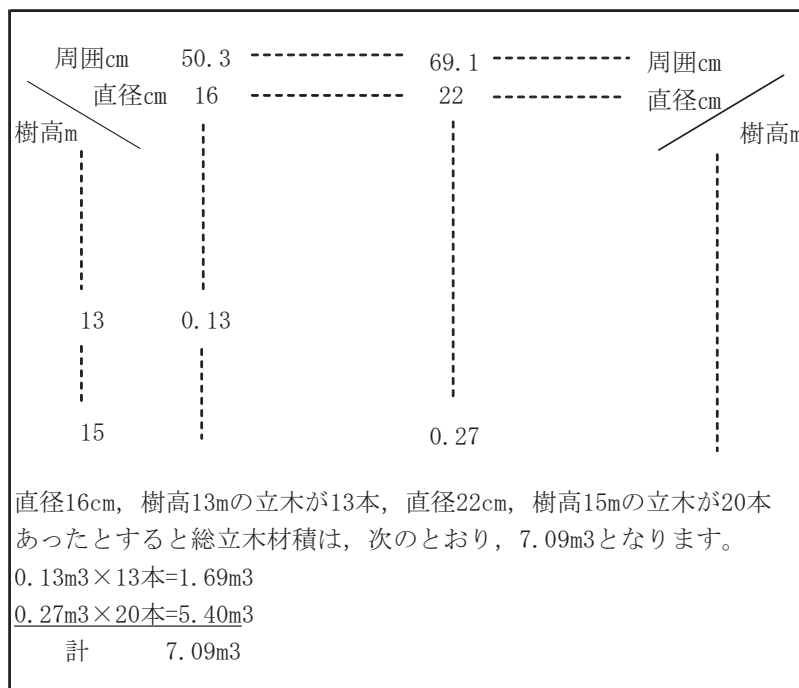
所有者名 杉 松子 所在地 徳島市南庄町5丁目69 林齢 30 (年生) 面積 1 (ha)



豆知識

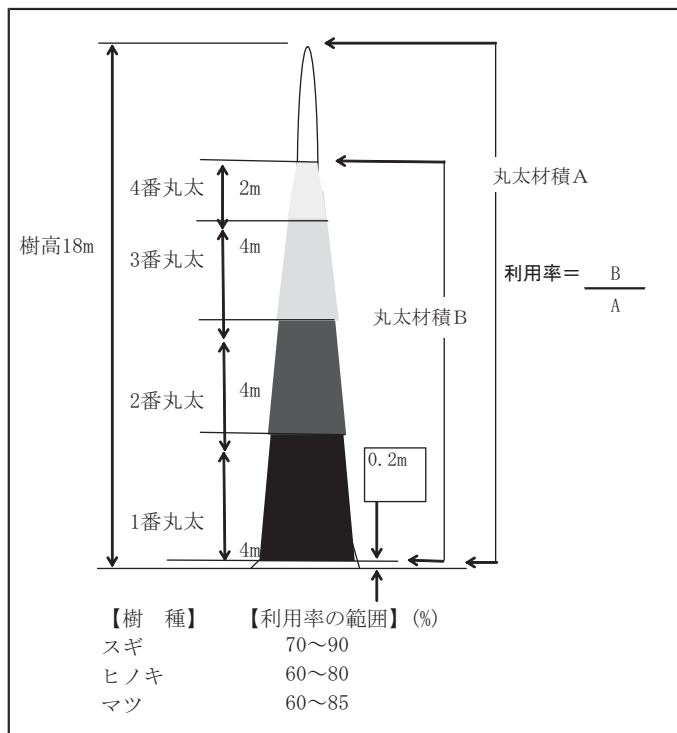
● 立木材積と丸太材積とは？

立木材積は、胸高直径と樹高を計測することで樹種別に数式を使い求め算出できますが、実務上は立木幹材積表を使って求めます。



立木幹材積を伐採収穫して利用される素材（丸太）を丸太材積と言います。立木幹材積と丸太材積を次のとおり示します。林地から収穫され、市場等で取引される材積は、丸太材積が基準となります。

丸太材積は、末口2乗法と言って、末口(m)² × 長さ(m)で求められます。



システム収穫表は、これら立木や丸太材積データ等の計算をコンピューターが大量かつ迅速に行う便利なツールです。

豆知識

● 山林素の経済的価値は？

山林の経済価値を示す指標として、財団法人日本不動産研究所が、「山林素地及び山元立木調査調」を取りまとめて発表しているのので、参考にしてください。

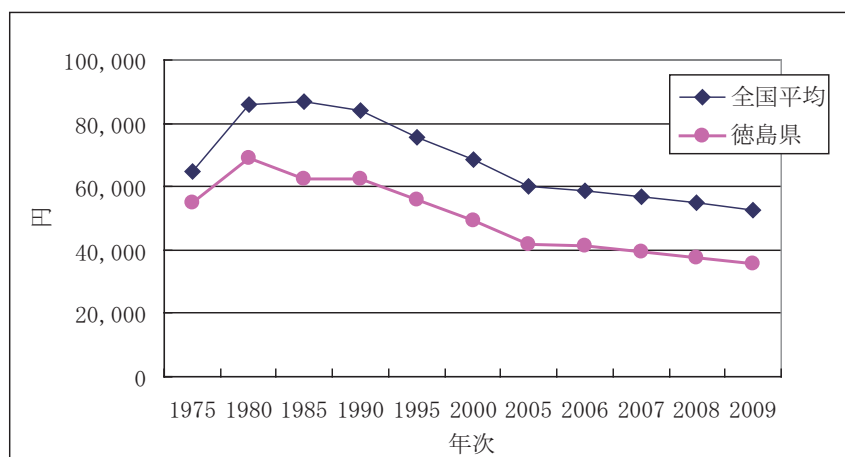
(1) 山林素地価格

林地として利用する場合の売買価格で、売り手・買い手に相応と認められて取引される実測（縄のびがない）10a 当たりの素地価格。用材林地とは、杉・桧・松等主として針葉樹が植生している林地を言います。

図は、用材林素地の平均価格累年表（普通品等、10a 当たり）です。全国平均の普通品等 10a 当たりの山林素地価格は、1983 年の 89,383 円をピークに下がり続け、2009 年には 52,747 円となり、前年度価格 55,118 円から 4.3%減少しました。一方、徳島県の普通品等 10a 当たりの山林素地価格も、1980 年の 69,125 円をピークに下がり続け、2009 年には 35,667 円となり、前年度価格 37,727 円から 5.5%減少しました。

双方とも、最近になって山林管理への関心が散見されるものの、林業経営の収益性が低迷していることから引き続き下落していると考えられます。

■ 用材林素地の平均価格累年表（普通品等、10a 当たり）



(2) 山元立木（杉）価格

杉利用材積（末口径 20～22cm、長さ 3.65～4m の並丸太程度を標準とした材積をいう）1m³ 当たり価格。

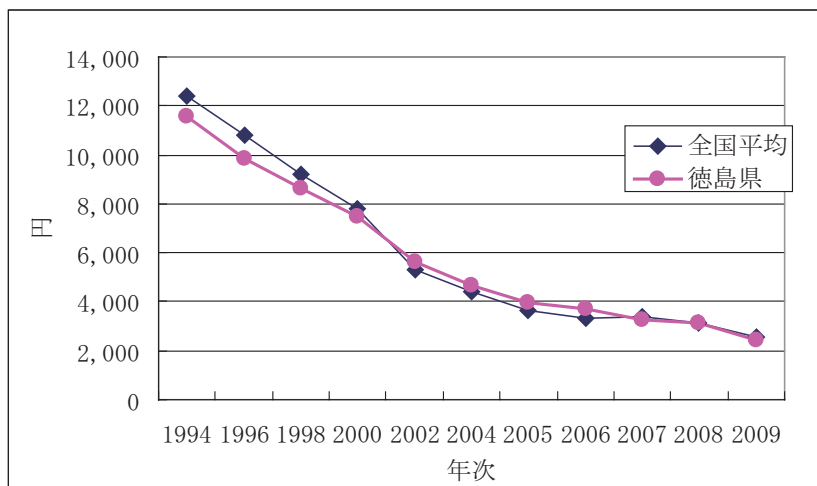
山元立木価格は、次によって求めた価格を目安に査定。

山元立木価格＝最寄木材市場渡し素材価格（最寄木材市場渡し素材価格及び生産諸経費等は、実際に取引される価格及び諸経費等の中値を言う）－生産諸経費等（生産諸経費等は、伐木費・造材費・運搬費・金利・その他素材生産に要した経費・伐木利潤の合計値をいう）

図が、山元立木（杉）価格の平均価格累年表（利用材積 1m³ 当たり）です。全国平均の利用材積 1m³ 当たりの山元立木（杉）価格は、1980 年から下がり続け、2009 年には 2,548 円となり、前年度価格 3,164 円から 19%減少しました。一方、徳島県の利用材積 1m³ 当たりの山元立木（杉）価格も、1994 年から下がり続け、2009 年には 2,427 円となり、前年度価格 3,125 円から 22%減少しました。

2009年の減少率が高かったのは、世界的な経済不況の影響により一昨年秋から住宅着工戸数が激減したことに伴い、木材需要が急速に減少し素材価格が下落したことによると考えられます。

■ 山元立木（杉）価格の平均価格累年表（利用材積1m³当たり）



5 路網状況を調べる

「山は道で買う」（山の善し悪しは道があるかどうかで決まる）と言われるほど、山の活用（価値）に、道は重要です。自分の所有林までに、何m幅の林道（木材運搬用トラックが通行可能）が通っているか、また、林内に作業道（木材搬出用作業車が通行可能）は通っているか、今後、道を付けることができる場所なのかを確認します。路網状況によって、間伐施業の方法や木材を搬出する機械が変わると、木材生産経費が変わります。



作業道の開設状況

木材を生産するために、路網状況は、極めて重要な基盤です。林地の図面を整備する時には、作業道などの路網状況を記載しましょう。

また、新しく作業道を開設する場合は、安易な道付けが土砂崩落などの災害に繋がることを知った上で、空中写真や地形図などで地質、地形、水脈などを把握して作業道を計画します。

なお、作業道開設を委託する場合は、森林の所在する森林組合等に問い合わせください。

【林業情報システム参照 <http://www.pref.tokushima.jp/tafftsc/shinrinken/material/>】
「低コストで環境にやさしい作業道（改訂版）」

コラム

● 作業道開設の指導者

当県の作業道第一人者、橋本光治さん（徳島県指導林家）の元には、全国から道づくりのノウハウを学ぼうと多くの視察者が訪れるとともに、作業道開設の講師として各地で、その技術を指導されています。その技術内容は、「崩れない道づくり」「コース設定の心得」「路面を走る水抜き方法」など、経験に基づく奥深い技術です。

また、作業道は、開設後の大雨に遭って使えないような道ではいけません。崩れない、少ない補修費で済むように、メンテナンスまで考えたきめ細やかな開設技術が必要です。



橋本氏山林の高密路網

6 森林管理計画を立てる

所有している林地ごとに図面を整備してください。地籍調査が済んでいる箇所であれば「地籍図」が良いでしょう。その他の林地でしたら、森林計画図や基本図などで整備してください。

あと、林地の森林資源等を確認するため空中写真などの整備、あるいは林地までの道案内や境界を独自にGPSで管理するなどして、ご本人が活用しやすい図面作成を工夫してみてください。

● 所有している林地の図面を必ず整備しましょう！

所有森林の現地調査を行いましたら、資源状況をまとめる現況表を作成してください。参考様式は、次のとおりです。必ず表は、上記図面とマッチングするように整備する必要があります。また、いつ間伐などの施業を行ったかという施業実績を管理することも重要です。

● 所有森林の森林現況表を作成しましょう！

(参考) 森林現況表

図面 番号	森 林 の 所 在	面積 (ha)	樹種	平成〇〇年調査時				間伐施業実績			その他施業実績	林内の状況 表 示
				樹令(年生)	胸高直径 cm	樹高 m	立木本数 本	第一回 ●年	第2回 ●年	第3回	枝打ち ●年	
1	〇〇町〇〇 字〇〇12	2	スギ	35	20	18	1,500	●●本	●●本		●~●m	林内の成長特徴や路網状況、あるいは今後の施業方向などについて記載

森林現況や施業実績を把握したら、市町村長が認定する「森林施業計画」を作成することにより、計画的な森林管理を進めましょう。

● 森林施業計画を作成しましょう！

(参考) 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画

(1) 森林施業計画対象森林

整理番号	森林の所在地		森林所有者	(1) 森 林 の 現 況											
	市町村名	大字・小字・地番		面積	人天区分	樹種	林齢	立木材積	森林区分	施業方法	複層林階層	摘要			
420	イ	1	1	●●町	●●字●●37-1	●●●●	1.5	人	スギ	42	328	水土			保

(2) 伐採計画及び造林計画

(2) 伐採計画					(3) 造林計画				(4) 備考				
伐採時期	主伐間伐	皆伐択伐	伐採歩合	伐採面積	伐採時期	造林方法	造林面積	植栽本数	下刈	枝打	その他	単複天別	例外規定
●	間		30	1.5								単	

ここでは、森林管理を行うために必ず必要な資料として、「図面」と「森林現況表」を整備することをお勧めいたします。

土地の権利書や登記簿の写しなどはもちろんですが、これら森林管理を行うための図面や資料を整備し、次世代の管理者に円滑に継承できるようにすることが重要です。